

## 雨水タンクの設置費用等を補助します

町では、不要になった浄化槽の改造をしたり雨水タンクを設置することで、雨水の有効利用を行う人に対し、補助金を交付しています。

貯めた水は、花や植木の水やり、打ち水などに利用できます。

雨水タンクの容量などにより、補助金が交付できない場合がありますので、設置や補助についてご不明な点がございましたら、気軽に水道課へご相談ください。

- 補助対象**
- ・不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用するため改造工事をする場合
  - ・屋根に降った雨水を雨水タンクに貯めるための設置工事をする場合

### 補助額

区分	補助額
浄化槽改造	工事費の1/2とし、75,000円が限度
雨水タンク設置	工事費の1/2とし、30,000円が限度

問合先 水道課 管理係 ☎492-9144

## 防火管理者資格取得講習会のお知らせ

防火管理者の資格取得講習会を開催します。

多人数が入り・居住・勤務している施設には、防火管理者の選任が必要です。人事異動などにより防火管理者が不在とならないように講習会を受講してください。

**と き** 12月17日(木)・18日(金)  
9:30~17:00  
※2日間の受講が必要

**と ころ** 加古川市防災センター

**定 員** 70人(先着順)

**講習費用** 5,000円(テキスト代)

**受付期間** 11月16日(月)~11月20日(金)

**受付場所** 加古川市役所 消防庁舎5階 予防課窓口  
※講習費用5,000円(テキスト代)と写真(縦3cm×横2.4cm)1枚を持参してください。

※電話・郵送での申し込みはできません。

**問合先** 加古川市消防本部 予防課 予防係  
☎427-6532

## ~加古川市防災センターからのお知らせ~

**問合先** 加古川市防災センター ☎423-0119  
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申し込み・問い合わせはできません。

### ●秋の防災展『火災から身を守るためには』

**と き** 11月10日(火)~29日(日)  
9:00~17:00

**と ころ** 加古川市防災センター

**内 容** 秋季火災予防運動の一環として写真、パネル、防災資機材などの展示

### ●応急手当を学ぶ 普通救命講習

**と き** 11月14日(土)・19日(木) 9:00~12:00  
(事前に加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人は9:00~11:00)

**と ころ** 加古川市防災センター

**内 容** 止血などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAED ※修了証を交付します

**対 象** 稲美町、播磨町、加古川市に在住か通勤の人  
**定 員** 各18人(先着順)

**参加費** 無料(当日は、マスクの着用をお願いします)

**申 込** 講習会開催の前日までに電話にてお申し込みください。

### ●応急手当普及員再講習

**と き** 11月29日(日) 9:00~12:00

**と ころ** 加古川市防災センター

**内 容** AEDを使用した心肺蘇生法の救命講習指導方法

**対 象** 平成29年に応急手当普及員の資格を取得または再講習を受講した人

**定 員** 各18人(先着順)

**参加費** 無料(当日は、マスクの着用をお願いします)

**申 込** 講習会開催の前日までに電話にてお申し込みください。

## 個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う人にかかる税です。

個人事業税の第2期分の納期限は、**11月30日(月)**ですので、最寄りの銀行などの金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。お近くの県税事務所でお申し込みいただけます。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人へ

・新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人で、事業等に係る収入に概ね20%以上の減少があった人(一定の要件があります)は、最大1年間、無担保、延滞金なしで県税の徴収の猶予を受けることができます。

・収入の減少等の要件を満たさない場合でも、ほかの猶予制度を利用できる場合がありますので、納税が困難な場合は、県税事務所にご相談ください。

**問合先** 東播磨県民局加古川県税事務所  
課税第1課 ☎421-9902(直通)

## 定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。

新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の定員を6人に制限しています。



### 第260回 定例会日程(予定)

と き	予定されている主な内容
11月27日(金)9:30~	議案の提案理由の説明
12月9日(水)9:30~	一般質問
12月10日(木)9:30~	一般質問
12月14日(月)9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。

▶問合先 議会事務局 ☎492-9147

## 自衛官等募集

■募集種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)  
\*推薦は成績優秀かつ生徒会活動等において顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人

■応募資格 令和3年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

### ■受付期間

- ・推薦 11月1日(日)~11月30日(月)
- ・一般 11月1日(日)~令和3年1月6日(水)

### ■一次試験日

- ・推薦 令和3年1月10日(日)または11日(月・祝)のうち指定された1日
- ・一般 令和3年1月23日(土)

### ■二次試験日

- ・一般 令和3年2月4日(木)から2月7日(日)までのうち指定された1日

### ■受付・問合先

自衛隊兵庫地方協力本部加古川地域事務所 ☎426-3290

## 兵庫県最低賃金が900円に改正されました

兵庫県最低賃金が10月1日から時間額900円(改正前は899円)に改正されました。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

詳しくは、問合先までお問い合わせください。

### 問合先

兵庫労働局 労働基準部 賃金室 ☎078-367-9154  
加古川労働基準監督署 ☎079-458-8471

## 令和3年度パートタイム 会計年度任用職員(月給)募集

■募集職種 事務員(障がい者対象)  
■資格条件 障害者手帳の交付を受け、自力で通勤ができる人

■採用予定人数 若干名

■職務内容 パソコンでのデータ入力・書類作成などの事務業務

■勤務時間 週30時間~36時間15分  
(勤務時間については、要相談)

■任用期間 令和3年4月~令和4年3月

■受付期間 11月2日(月)~11月30日(月)  
※郵送可 11月30日(月)消印有効

■提出書類 ・稲美町会計年度任用職員採用候補者名簿登録試験申込書  
・障害者手帳の写し

■選考方法 書類選考及び口述試験(面接)

■申込・問合先 総務課 人事係(役場本館2階)  
☎492-9131

※申込書は、町ホームページに記載しているもの、または申込窓口に備え付けのものを使用してください。なお、窓口の受付時間は、平日8:30~17:15です。  
※勤務条件など詳しくは、町ホームページが申込窓口に備え付けの募集要項をご覧ください。

## ラジオを聴いて、 シェイクアウト訓練に参加しよう!

11月14日(土)10:00に、加古川市・高砂市・稲美町・播磨町とBAN-BANネットワークスが共同で、ラジオシェイクアウト訓練を実施します。

この訓練は、どこでも、誰でも気軽に参加できる防災訓練です。ラジオから流れる訓練速報を聴いて、その場で「姿勢を低くして、頭を守り、揺れがおさまるまで動かない」という身を守るための基本行動を実践します。ぜひ、家族や友人とBAN-BANラジオ(FM86.9MHz)を聴いて、訓練に参加してください。



姿勢を低く!  
(しゃがむ)



体・頭を守って!  
(隠れる)



待つ!  
(揺れが収まるのを待つ)

問合先 危機管理課 消防係 ☎492-9168

## 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

秋の火災予防運動 11月9日(月)~11月15日(日)  
空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる時季です。火元は十分に注意し、ストーブやこたつなどを使う前は、忘れずに点検をしましょう。

また、住宅用火災警報器は、10年を超えると電池切れや故障の恐れがあります。火災予防運動を機会に点検や清掃をしましょう。

【問合先】 加古川消防本部 予防課 ☎427-6532